

福祉公安委員会会議記録（第3号）

令和7年10月 1日

福島県議会

1 日時

令和7年10月 1日（水曜）

午後 3時37分 開議

午後 3時43分 閉会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

|     |        |      |       |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 真山 祐一  | 副委員長 | 渡邊 哲也 |
| 委員  | 佐藤 憲保  | 委員   | 宮下 雅志 |
| 委員  | 山田 平四郎 | 委員   | 鈴木 智  |
| 委員  | 橋本 徹   | 委員   | 安田 成一 |
| 委員  | 金澤 拓哉  |      |       |

5 議事の経過概要

（午後 3時37分 開議）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより本委員会に付託された知事提出議案4件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

真山祐一委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外3件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第9号、同第11号及び同第34号、以上4件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案4件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第106号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第106号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第109号については、先日の委員会において、否決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第109号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求めらる。

(賛成者起立)

真山祐一委員長

起立少数。よって、議員提出議案第109号は、採決する。

お諮りする。

議員提出議案第109号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(起立者なし)

真山祐一委員長

起立者なし。よって、議員提出議案第109号は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第108号については、継続審査すべきものと決定して異議な

いか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第108号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第107号については、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第107号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求め。

(賛成者起立)

真山祐一委員長

起立多数。よって、議員提出議案第107号は継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願1件を議題とする。

請願72号については、先ほど否決すべきと決定した議員提出議案第109号と関連する請願である。

お諮りする。

請願72号は、採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求め。

(起立者なし)

真山祐一委員長

起立者なし。よって、請願72号は、不採択とすべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

○保健・医療・福祉サービス提供体制の整備について

○地域福祉の推進について

○子育て環境の整備について

○県立病院事業について

○地域の平穏と安全の確保について

○交通事故防止対策について

○警察施設の整備について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出たいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

最後に、一言挨拶を述べる。

令和5年12月から委員長を務めてきたが、執行部には、円滑な委員会運営のための協力に深く感謝する。また、渡邊副委員長をはじめ委員各位においては、深い持論の下、終始熱心な議論により、充実した委員会活動を行えたことに改めて感謝する。

この2年間、本委員会では新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応をはじめ、双葉地域における中核的病院の整備、安心して子供を生み育てやすい環境の整備、障がい者福祉の推進、県立病院事業、特殊詐欺やサイバー犯罪の防止対策など、本県の主要課題について審議を行ってきた。今年度は第2期復興・創生期間の最終年度であり、来年度からは新たに第3期復興・創生期間が開始するが、避難地域等における医療提供体制の再構築や被災者の心のケア、健康長寿県の実現など、乗り越えなければならない課題は山積している。今後とも、子供から高齢者まで誰もが健やかで安全に安心して暮らせる福島県を目指し、それぞれの立場で尽力するよう願う。最後に、皆が壮健にて今後とも活躍するよう祈念し、挨拶とする。

これをもって、9月定例会における福祉公安委員会を閉会する。

（午後 3時43分 閉会）